

保護者 様

安城市立三河安城小学校長

濱 田 孝 之

「南海トラフ地震が発生した時」及び

「不審者侵入等の事件が発生した時」の児童引き渡しについて（お願い）

春風候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、安城市は南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関連する特別措置法による「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されています。また、南海トラフ全域を対象として、異常な現象を観測した場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合に、気象庁より「南海トラフ地震臨時情報」の発表がされます。南海トラフ地震臨時情報が発表された時は、別紙のように対応します。

また本校は、児童にとっての安全安心な学校づくりをめざして日々の教育活動に取り組んでいます。保安施設やセキュリティシステムは整備しておりますが、不審者の侵入等不測の事態が発生しないとも限りません。そこで、南海トラフ地震が発生した時と同様、児童の安全確保のために下校方法について下記のように対応しますので何卒お願いいたします。

記

■ 南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応

※別紙（市教委発送の案内文書）をご参照ください。

基本は、通常通りの教育活動を行います。巨大地震警戒の場合は、保護者への引き渡しを視野に入れ、安全に配慮しながら児童を帰宅させることがあります。

■ 不審者侵入・徘徊等の事件が発生した時

■不審者侵入・徘徊等の事件が発生した時■			
	関係地域	基準となる児童の状況	対 応 等
1	本校	児童が登校中	教職員が通学路上の児童のいる地点に出向き、帰宅させる。
2	および 本校周辺	児童が 在校中	直ちに校舎を施錠し、校舎外に出ないように指示する。 事件の解決まで児童の安全を確保し、不審者による危害を防ぐ。
3		下校時刻になっても 不審者が学校周辺を 徘徊している 可能性がある場合等	tetoruで保護者に児童引き渡しの依頼をする。 「児童引き渡し確認カード」により確認の上、児童を保護者に引き渡す。 ※お迎えが来ない場合は、緊急連絡先（保護者）に連絡する。
4		児童が下校中	教職員が通学路上の児童のいる地点に出向き、帰宅させる。

保護者 様

令和6年12月20日

安城市教育委員会

南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について

日頃は、安城市の教育活動に対し深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

南海トラフ地震臨時情報発表時における学校の対応について、下記のとおり行ってまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 南海トラフ地震臨時情報発生時の対応

(1) 気象庁より「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・その後の気象庁からの情報により、(2)に基づく対応をします。

(2) 気象庁より「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

①「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」の場合

- ・通常通りの教育活動を行います。
(県立学校は、登校する生徒が全県にわたることから、市内小中学校とは対応が異なり、臨時休校となります。)
- ・状況に応じて、臨時休校となる場合があります。
- ・保護者への引き渡しも視野に入れ、安全に配慮しながら児童生徒を帰宅させることがあります。
- ・保護者の判断のもと危険が想定される場合は、登校を控えていただいて構いません。(出席扱いとなります。)
- ・この期間の行事等は延期または中止の可能性があります。

②「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の場合

- ・通常通りの教育活動を行います。
- ・保護者への引き渡しも視野に入れ、安全に配慮しながら児童生徒を帰宅させることがあります。
- ・保護者の判断のもと危険が想定される場合は、登校を控えていただいて構いません。(出席扱いとなります。)
- ・この期間の行事等は延期または中止の可能性があります。

③「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」の場合

- ・通常通りの教育活動を行います。

2 その他

- ・臨時情報（大地震警戒）の発表時における臨時休校の場合、tetoruやTeams等による安否確認を行います。
- ・児童クラブについては、暴風警報発表時と同様の対応となります。
- ・地震発災時においては、tetoru等により安否確認を行います。
- ・学校から、tetoruによりお知らせを送信する場合があります。tetoruへの登録がまだお済みでない場合は、登録をお願いします。

問い合わせ先 安城市教育委員会学校教育課
電 話 0566-71-2254

南海トラフ地震臨時情報発表後の対応について

※南海トラフ地震に限らず、大規模地震発災時は同様の対応となります。

南海トラフ地震 発災時

市教育委員会

①安否報告の要請

一
斉
送
信

安城市教育委員会より tetoru の出欠席報告機能等を用いて、安否確認の要請をします。
確認が取れない場合は学校より、ご連絡する場合があります。

学 校

③安否情報の受信

情報を確認し、未報告者へ電話等で確認

送
信

各 家 庭

②安否の報告

tetoru を用いて学校へ送信

南海トラフ地震 臨時情報 発表時

巨 大 地 震 警 戒

===

学校は巨大地震の発生に留意しつつ、通常の教育活動を継続（※1）

巨 大 地 震 注 意

===

学校は巨大地震の発生に留意しつつ、通常の教育活動を継続

臨時情報（調査終了）

==

通常の教育活動を継続

※1：県立学校とは対応が異なる